

兵庫県篠山市の原子力防災について…安定ヨウ素剤事前配布へ



篠山市原子力災害対策検討委員会 応急対策専門部会部会長 玉山ともよ

篠山市（ささやまし）で現在行っている取組について紹介させていただきます。篠山市は震災の翌年の2012年秋に「原子力災害対策検討委員会」を立ち上げました。当然、東京電力福島第一原発事故を受けてのものですが、高浜原発から約50キロに位置する同市では、基本的に若狭湾にある原発銀座での事故を念頭に置き、その対策を一般市民を交え一緒に考えるという試みを行ってまいりました。

委員会設立時の目的としては、篠山市でも地域防災計画の原子力版を作ろうということでした。しかし原発から30キロ圏内の自治体でもなく、兵庫県も関西広域連合も同計画を策定しておらず、すぐに篠山市が独自で計画を策定することは難しいということになりました。そして委員会の中に事前対策と応急対策の二つの専門部会が2013年度に立ち上がり、私の所属する応急対策専門部会では、主に安定ヨウ素剤について議論を進めてきました。兵庫医科大学・放射線治療部の上紺屋憲彦教授を中心に、いかに市民を原子力災害から守るかということで、ヨウ素剤についての正しい知識と配布方法、データ管理等について検討を重ねました。結果、市の方でも5万人分のヨウ素剤を備蓄することを決定し、2014年3月までに備蓄が完了しました。

そのように至る過程で一番影響の大きかったものは、兵庫県が最初2013年春に放射性物質拡散シミュレーションを発表したことでした。実施結果で、篠山市が高浜原発からの積算被ばく線量（7日間の最大積算線量）で甲状腺等価線量（甲状腺の被ばく線量：1歳児）が167mSvと県下で一番高いということがわかり、国際原子力機関（IAEA）が示す安定ヨウ素剤の予防服用の判断基準50mSvを大きく超えることが新聞報道等されました。そのことが、ヨウ素剤備蓄を早急に進める後押しとなりました。そしてそのほぼ一年後の2014年春に再度今度は県内を4メッシュから621メッシュに細分化しシミュレーションを県が行った結果、篠山市は107.8mSvと前回よりも下がりましたが、50mSvを超えること自体に変わりがなく、むしろ新しいシミュレーションでは31市町が50mSvを超えることがわかりました。

しかしそれを発表した当の兵庫県でさえ、「国によるPPAの検討結果を踏まえて、本県として取るべき対策を検討し、地域防災計画（原子力等防災計画）を改定します。」と公言しながらばやばやしているうちに、国のPPA対策は発表されるどころか今年改定された原子力災害対策指針ではPPAの概念そのものが完全に削除されてしまい、県はまたも地域防災計画の見直しを放置しています。そのような中、篠山市としても地域防災計画の策定は一旦棚上げし、先にできるところから進めるということで、市は同委員会よりの提言書提出を6月17日に受け、今年度中に市内各所で医師による説明会を開催し、ヨウ素剤の事前配布を全国に先駆けて市内の希望者に対し行うということになりました。

提言書では他にも「市は篠山市独自の判断として、福井県原発群で深刻な事故の発生が伝えられた段階で原子力災害対策本部を設置し、原災法第10条通報の時点で自主避難および屋内退避の勧告などを行う体制を整えてください。」「市は原子力災害への備えにおけるパーソナルシミュレーションをはじめとした各種のシミュレーションの重要性を市民に伝え、それらを市民が行う手助けを行ってください。そのために必要な施策を講じてください。また市民が「とっとと逃げ」際に、市がどのように避難を指導ないしサポートするのかの詳細計画の策定を進め、結果を当委員会に還元・ご報告ください。」等が盛り込まれました。

酒井隆明市長は提言書の中の「周辺住民が確実に避難できるもっと現実的な対策をたてること、放射線防護の徹底化を図ることを、国と原子力事業者に対して強く求めてください。」については難しいと対応を拒否されましたが、それ以外は概ね了承されました。自民党出身でありかつ脱原発首長会議のメンバーである同市長は、強大な権力、権限、リーダーシップを発揮されており、無用な対立を県や国に挑むのではなく、粛々と篠山市でできることを進めていくというスタンスです。そんな市長のキャラクターがあってこそ、ユニークな取り組みが数多く進められてきました。

避難者の住宅支援は継続

その一つに篠山市内に避難移住されている福島県内からの方々へ対する支援があります。福島県が2017年3月末に避難者への住宅支援を打ち切るとしても、対象4家族に対しては住宅支援を篠山市独自予算で続けることを明言されました。同時に今もって新規の避難者受け入れも行っています。そのうちすでに1件は民間借り上げ住宅で元々福島県へ求償していないもので、またもう1件も先に他所へ避難された後で篠山市に連れられ求償適用外となり篠山市が独自に支援していました。3・11後に市へ集まった義援金を基に基金を設立し、住宅補助もそこから支出されています。また基金の活用については、市民の要望で保養キャンプなどのプロジェクトにも最高1件あたり30万円までが採択されれば支給されるようになりました。

このように規模は小さいながらも篠山市はできるところから少しずつ原子力災害対策関連の施策を進めています。まだまだと思えるところも少なくありません。しかし市民が諸政策決定にできるだけ参加し、行政と一緒に進めていくことが何より重要で、この点をこれからも継続し、ヨウ素剤配布以外の問題、特に避難についても取り組んでいきたいと思っています。

【報告】南相馬避難20ミリ基準撤回訴訟を応援する全国集会 in 京都

政府の帰還強制政策に抗して、県外避難者と地元福島の被災者が連帯

7月5日、京都YWCAにおいて、南相馬避難20ミリシーベルト基準撤回訴訟を応援する集会が、「支援の会」主催で開かれた。参加者は110名、会場は市民で埋め尽くされ、熱気溢れる集会となった。関西一円から、自主避難されている方々、支援者や市民が参加し熱心に原告団や弁護団の話に耳を傾けた。

様々な立場の被災者がつながりを求めて

何人かの自主避難者の方から、「地元から声が出るのを待っていた。これで放射能汚染から『避難する権利』を求めるという一致点で被災者同士がつながることができる」と歓迎する発言があり、印象的であった。政府の分断策もあって、別々の道を歩んできた県外避難者と地元の被災者が、3・11から4年半を経て、ようやく共に闘う場を得たと言える。なぜ政府は帰還政策を急ぐのか。「2020年の東京オリンピックまでに避難者を消し去るためだ」と、原告の小澤さんは政府の強引な狡猾さを批判した。

